

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

## I 基本的事項

## 1 事業の概要

特別会計名：農業集落排水事業特別会計

事業名	農業集落排水施設（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和63年9月19日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	大野市	職員数* (H19. 4. 1現在)	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

## 2 財政指標等

資本費	171円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	2,664 (H18)
累積欠損金 (百万円)	0 (H18)	利益剰余金又は積立金 (百万円)	133 (H18)
不良債務 (百万円)	0 (H18)	財政力指数*	0.463 (H18)
資金不足比率 (%)	0 (H18)	実質公債費比率** (%)	12.0 (H19)
		経常収支比率** (%)	91.5 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

## 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村： ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

## 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	大野市農業集落排水事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度から23年度
計画策定責任者	大野市長 岡田高大
既存計画との関係	大野市行政改革集中改革プラン（平成17年度～平成21年度）
公表の方法等	計画策定後、12月又は3月議会常任委員会で説明し、広報誌やHPに掲載
基本方針	昭和63年、農業用排水の水質保全や農村生活環境の改善等に寄与するため、農業集落排水事業を着手しました。現在までに13地区が供用開始し、2地区が建設中ですが、農村地域は家屋が広範囲に広がっているため事業費が割高になっており、資本費も増加傾向が続いています。 そこで、効果的な事業を実施するため、事業効率の向上、管理経費の節減、資産の有効活用、建設事業終了後の職員数減による人件費の削減に努めるとともに、処理区域の増加及び加入促進に努め料金収入をできる限り伸ばすことにより、長期的視野で経営の健全化を図ります。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		55		55
	補償金免除額		14		14
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	36	8		43

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所にて予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債		22,123		22,123
	農業集落排水事業債		33,306		33,306
					0
合 計 (A)		0	55,429	0	55,429
※ 上記のうち 一般 再掲 会計 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		0	55,429	0	55,429

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
※ 上記のうち 一般 再掲 会計 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	農業集落排水事業債	1,605			1,605
	農業集落排水事業債	8,679			8,679
	農業集落排水事業債	24,317			24,317
	農業集落排水事業債		6,921		6,921
合 計 (A)		34,601	6,921	0	41,522
※ 上記のうち 一般 再掲 会計 負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		34,601	6,921	0	41,522

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

各年度決算統計より

（単位：百万円、％）

年 度		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)	
区 分		( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 )	( 決 算 見 込 )						
収 益	収益的収入	1 総 収 益 (A)	126	137	157	165	192	335	218	182	190	190
		(1) 営 業 収 益 (B)	57	67	85	96	96	97	118	120	130	133
		ア 料 金 収 入	57	66	84	96	96	96	117	119	129	132
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ そ の 他	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	0(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)	1(0)
		(2) 営 業 外 収 益	69	70	72	69	96	238	100	62	60	57
		ア 他 会 計 繰 入 金	59	58	67	69	64	78	68	62	60	57
		イ そ の 他	10	12	5	0	32	160	32	0	0	0
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	111	119	135	147	174	308	189	153	170	172
		(1) 営 業 費 用	44	50	65	79	80	82	91	93	112	117
		ア 職 員 給 与 費	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15
		うち退職手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ そ の 他	44	50	65	79	80	82	91	93	97	102
		(2) 営 業 外 費 用	67	69	70	68	94	226	98	60	58	55
		ア 支 払 利 息 ( 雨 水 分 )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
支 払 利 息		67	69	70	68	65	69	66	60	58	55	
うち一時借入金利息	0	1	1	0	0	1	1	1	1	1		
イ そ の 他	0	0	0	0	29	157	32	0	0	0		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	15	18	22	18	18	27	29	29	20	18		
資 本 的 収 支	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,111	633	340	591	597	957	207	411	148	103
		(1) 地 方 債	331	178	71	143	157	235	19	99	21	0
		(2) 他 会 計 補 助 金	71	92	100	115	105	148	150	99	98	103
		(3) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	608	326	130	239	272	434	34	188	25	0
		(6) 工 事 負 担 金	101	37	39	81	63	140	4	25	4	0
		(7) そ の 他	0	0	0	13	0	0	0	0	0	0
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	1,111	632	331	573	587	957	207	411	148	103
		(1) 建 設 改 良 費	1,059	570	258	482	497	825	58	313	50	0
		うち職員給与費	16	23	21	20	22	23	23	24	0	0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	52	62	73	91	90	132	149	98	98	103
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		(5) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	0	1	9	18	10	0	0	0	0	0		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	15	19	31	36	28	27	29	29	20	18	
積 立 金 (K)	14	15	18	22	18	18	27	29	29	20	
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)	14	16	19	20	17	18	27	29	29	20	
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	15	20	32	34	27	27	29	29	20	18	
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)	0	0	10	18	10	0	0	0	0	0	
実 質 収 支 (N)-(O)	15	20	22	16	17	27	29	29	20	18	
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )	77	76	75	69	73	76	64	73	71	69	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)											
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	57	67	85	96	96	97	118	120	130	133	
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)											
積 立 金 現 在 高	59	75	94	115	133	151	178	207	236	256	
企 業 債 現 在 高	2,430	2,546	2,544	2,596	2,664	2,767	2,637	2,638	2,561	2,458	
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの	2,430	2,546	2,544	2,596	2,664	2,767	2,637	2,638	2,561	2,458	
うちその他に係るもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度										
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
収 益 的 収 支 分	59	58	67	69	64	78	68	62	60	57	
うち基準内繰入金	27	36	33	28	64	78	68	62	60	57	
うち基準外繰入金	32	22	34	41	0	0	0	0	0	0	
うち料金収入に計上すべき繰入等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち赤字補てん的なもの	32	22	34	41	0	0	0	0	0	0	
資 本 的 収 支 分	71	93	100	115	105	148	150	99	98	103	
うち基準内繰入金	22	25	30	27	21	20	16	15	9	7	
うち基準外繰入金	49	68	70	88	84	128	134	84	89	96	
うち赤字補てん的なもの	49	68	70	88	84	128	134	84	89	96	

## II 財務状況の分析

区 分	内 容																				
財務上の特徴	<p>本市の農業集落排水事業は、平成18年度末現在13地区が供用を開始しており、残り2地区についても順次整備中です。当事業の建設事業費は、農村地域のため家屋が広範囲に広がっており事業費が割高になっています。</p> <p>料金体系は定額制（基本料金+人数割料金）を採用しており、処理人口の伸びがない限り料金収入の増は見込めませんが、本市は平成2年以降は人口減少の傾向が続いており処理区域内の人口増加も見込めない状況にあります。よって、供用開始処理区が増加した際には使用料の増はあるものの、それ以外には使用料の増はほとんど見込めません。</p> <p>平成21年に建設事業が終了後は、老朽化している1地区の機能強化工事はあるものの、15地区の維持管理のみとなり、現在は一般会計からの繰入金と国庫補助金を財源としていた人件費を、使用料を財源とすることになります。</p>																				
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="427 680 627 725">課題 ①</td> <td data-bbox="627 680 1469 725">資産の有効活用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 725 1469 842">既存の施設の耐用年数を、適正な維持管理や修繕等によりできる限り延ばすことにより、管理運営費の増加を抑制するため。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 842 627 887">課題 ②</td> <td data-bbox="627 842 1469 887">給与水準・定員管理の適正合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 887 1469 1012">現在、職員数4名であるが、平成21年度に建設事業が終了後は、各施設の維持管理のみとなるため、職員数を1名減し人件費の抑制を図るため。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1012 627 1057">課題 ③</td> <td data-bbox="627 1012 1469 1057">維持管理費等サービス供給コストの節減合理化</td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="427 1057 1469 1182">維持管理費として、汚泥引抜・清掃手数料と管理委託料が主な支出となっているが、清掃回数の可能な限りの削減や委託方法の見直しなどにより供給コストの節減を行う。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1182 627 1227">課題 ④</td> <td data-bbox="627 1182 1469 1227"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1227 627 1272"></td> <td data-bbox="627 1227 1469 1272"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1272 627 1317">課題 ⑤</td> <td data-bbox="627 1272 1469 1317"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="427 1317 627 1361"></td> <td data-bbox="627 1317 1469 1361"></td> </tr> </table>	課題 ①	資産の有効活用	既存の施設の耐用年数を、適正な維持管理や修繕等によりできる限り延ばすことにより、管理運営費の増加を抑制するため。		課題 ②	給与水準・定員管理の適正合理化	現在、職員数4名であるが、平成21年度に建設事業が終了後は、各施設の維持管理のみとなるため、職員数を1名減し人件費の抑制を図るため。		課題 ③	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化	維持管理費として、汚泥引抜・清掃手数料と管理委託料が主な支出となっているが、清掃回数の可能な限りの削減や委託方法の見直しなどにより供給コストの節減を行う。		課題 ④				課題 ⑤			
課題 ①	資産の有効活用																				
既存の施設の耐用年数を、適正な維持管理や修繕等によりできる限り延ばすことにより、管理運営費の増加を抑制するため。																					
課題 ②	給与水準・定員管理の適正合理化																				
現在、職員数4名であるが、平成21年度に建設事業が終了後は、各施設の維持管理のみとなるため、職員数を1名減し人件費の抑制を図るため。																					
課題 ③	維持管理費等サービス供給コストの節減合理化																				
維持管理費として、汚泥引抜・清掃手数料と管理委託料が主な支出となっているが、清掃回数の可能な限りの削減や委託方法の見直しなどにより供給コストの節減を行う。																					
課題 ④																					
課題 ⑤																					
留意事項																					

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

(3) 経営指標等

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率*	(%)	50	56	58	52	64	56	63	73	77	76	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	77	76	75	69	73	76	64	73	71	69	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	47	42	43	42	33	23	31	34	32	30
	うち基準内繰入金	(%)	21	26	21	17	33	23	31	34	32	30
	うち基準外繰入金	(%)	25	16	22	25	0	0	0	0	0	0
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち赤字補てん的なもの	(%)	25	16	22	25	0	0	0	0	0	0
	資本的収入分	(%)	6	15	29	19	18	15	72	24	66	100
	うち基準内繰入金	(%)	2	4	9	5	4	2	8	4	6	7
	うち基準外繰入金	(%)	4	11	20	14	14	13	64	20	60	93
	うち赤字補てん的なもの	(%)	4	11	20	14	14	13	64	20	60	93

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・ 料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・ 使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在の料金設定は、運転経費・施設修繕費・資本費をもとに算定しており、基本料+人数割料金の定額制をとっています。今後、平成20年に1処理区が供用開始することにより、約1400人処理人口が増加予定及び平成21年に1処理区が供用開始することにより、約700人処理人口が増加予定のため、使用料は平成23年までに約30%増額見込みです。
2 他会計繰入金の見込み	現在、繰入金の主なものは地方債元利償還金と人件費となっています。平成21年度に主な建設改良が終了するので、平成22年度より人員を1名削減すると共に、人件費を使用料から支出するようにします。そのため、繰入金は減額になります。また、繰上償還することにより地方債元利償還金も20年度をピークに減額となります。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20.21年度に供用開始予定2地区の建設事業を、H15～21年で実施中。総事業費は両地区で約2,549百万円の予定です。財源は、国50%県10%地元分担金8%起債32%となっています。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方           <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>課題② H19.4.1現在、職員数は4人ですが、平成22年に建設事業終了後各施設の維持管理のみになった場合は1名減の予定です。</p> <p>国に準じ、平成18年度から給料表の見直しを実施しました。また、勤務実績の給与への反映については、同年度から施行している勤務評定制도에に基づき、一部給与(勤勉手当)への反映を行っています。今後、昇給への反映も行っていきたいと考えています。</p> <p>対象職員なし。</p> <p>勸奨退職者の退職時の特昇については、平成20年度から廃止します。</p> <p>平成17年度より、職員共済会の負担金を3/1000から2/1000に見直しました。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>課題③ 動力費、通信運搬費は最低限必要経費のため縮減は難しいものと考えます。また、委託料も施設全般の維持管理を委託しているため縮減は難しいと考えますが、残り2地区が供用開始し15地区の維持管理のみになった場合、現在各地区で委託契約していますが全体の委託契約を1本ですることにより、多少の委託費の縮減が見込めると考えられます。汚泥引抜き手数料・清掃手数料は、大きな削減は難しいものの、競争入札による汚泥引抜き手数料単価の減・施設に支障がない限りの清掃回数削減により多少の減は見込めるものと考えます。</p> <p>各処理場の維持管理については、既に民間委託しています。</p>



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 320 611 469">○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組</li> </ul>	平成15年及び16年に一部地区の料金改定を行っています。現在供用開始済みの13地区は、料金の統一が図られていませんが、平均すると4,300円(20㎡/月)となり、適正な使用料とされる3,000円(20㎡/月)よりも高くなっています。よって、現在料金改定は予定していません。料金収入は、定額制を採用しているため、処理人口の伸びがない限り使用料の増は見込めませんが、一部供用開始間もない地区では、未加入家庭もあるため加入促進を図ります。また、平成20・21年に2地区が供用開始することに伴う、料金収入の増が見込まれます。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="147 596 611 719">○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開</li> <li data-bbox="147 719 611 847">○ 行政評価の導入</li> </ul>	毎年、12月に前年度の決算認定が承認されますので、できるだけ速やかに前年度決算状況を広報誌やホームページで開示しています。定員管理の状況や給与情報もHPにて公開しています。  事務事業評価システムを構築するため、平成18年度に事務事業評価について試行し、平成19年度から本格導入し運用しています。今後は、事務事業評価をシステムとして構築し、翌年度予算に反映し、事務事業の簡素効率化と統合化を図ります。
5 その他	課題① 処理場等の適正な維持管理や修繕を実施します。既存の施設の耐用年数をできる限り延ばすことにより、施設管理運営費の増加を抑制します。

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	平成21年度に建設事業が終了後職員数を1名減額します。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	委託料は、残り2地区が供用開始し15地区の維持管理のみになったH21年以降に、現在各地区で委託契約していますが全体の委託契約を1本ですることによる委託費の縮減を図ります。 汚泥引抜き手数料・清掃手数料は、競争入札による汚泥引抜き手数料単価の減・施設に支障がない限りの清掃回数削減による縮減をH22.23年に実施します。 料金収入は、定額制を採用しているため、処理人口の伸びがない限り使用料の増は見込めませんが、一部供用開始間もない地区では、未加入家庭もあるため加入促進することにより使用料増を図ります。また、現在建設中の2地区がH20.H22に供用開始することによる使用料の増額を図ります。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	基準外繰入として人件費と地方債元利償還金があります。 職員削減による人件費の減に伴い、財源を料金収入に変更することによる繰入金金の減額を図ります。 また、建設事業終了による地方債の発行終了や繰上償還することにより元利償還金が減になるため繰入金金の減額を図ります。
4 その他	

注1 上記各項目には、IIで採り上げた経営課題に対応する取組としてIVに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Iの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計			
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	3,802	4,928	6,505	6,439	6,388		6,392	7,743	7,750	8,280	8,281				
	A 増減		1,126	1,577	-66	-51	2,586	4	1,351	7	530	1	1,893			
	水洗便所設置済人口(人)	3,572	4,599	5,815	5,925	5,931		5,927	7,362	7,526	8,232	8,279				
	B 増減		1,027	1,216	110	6	2,359	-4	1,435	164	706	47	2,348			
	水洗化率(%)	94	93	89	92	93		93	95	97	99	100				
	C 増減		-1	-4	3	1	-1	-0	2	2	2	1	7			
	有収水量(㎡)	246,414	317,262	401,148	408,736	409,150		408,874	507,867	519,181	567,884	571,126				
	D 増減		70,848	83,886	7,588	414	162,736	-276	98,993	11,314	48,703	3,242	161,976			
	② 使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	233	209	209	234	235		235	230	230	227	231				
	E 増減		-24	0	25	1	2	0	-5	0	-3	4	-4			
	料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)	0	22	17	0	0		0	0	0	0	0				
	F 増減		22	-5	-17	0	0	0	0	0	0	0	0			
	③ 収納率(%)	100	100	100	100	100		100	100	100	100	100				
	G 増減		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
④ その他( )	H 増減															
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	14,373	16,626	20,970	23,948	24,102		24,250	29,500	37,375	43,333	44,333				
	増減		2,253	4,344	2,978	154	9,729	148	5,250	7,875	5,958	1,000	20,231			
	職員数(人)	4	4	4	4	4		4	4	4	3	3				
	増減		0	0	0	0	0	0	0	0	-1	0	-1			
	管理運営費(千円)	163,182	180,055	207,508	237,639	265,086		440,000	338,000	251,000	268,000	275,000				
	I 増減		16,873	27,453	30,131	27,447	101,904	174,914	-102,000	-87,000	17,000	7,000	9,914			
	⑤ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	43	37	32	37	41		69	44	32	32	33				
	J 増減		-6	-5	5	5	-1	27	-25	-11	-0	1	-8			
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	462	376	360	448	367		421	368	316	294	303				
	K 増減		-86	-16	88	-81	-95	54	-53	-52	-22	9	-64			
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	178	157	162	193	196		201	179	179	171	179					
L 増減		-21	5	31	3	18	5	-22	0	-8	8	-17				
⑥ その他( )	M 増減															
収入の確保	使用料回収率(%) (E/K×1,000)	50	56	58	52	64		56	63	73	77	76				
	増減		5	2	-6	12		-6	7	10	4	-1				
	累積欠損金比率(%)															
	増減															
経営の効率化	企業債現在高(百万円)	2,430	2,546	2,544	2,596	2,664		2,767	2,637	2,638	2,561	2,458				
	増減		116	-2	52	68		103	-130	1	-77	-103				
	使用料収入	57	66	84	96	96		96	117	119	129	132				
	改善額	0	2	12	1	1	16	0	2	2	2	1	7			
経営の効率化	①有収水量の増加	0	2	12	1	1	16	0	2	2	2	1	7			
	②使用料の適正化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	③収納率の向上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
	④その他( )															
	改善額															
	管理運営費	163	180	208	238	265		440	338	251	268	275				
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	16	23	21	20	22		23	23	24	15	15				
	改善額	3	-4	-2	-1	-3	-7	-1	-1	-2	7	7	10			
	⑤職員給与費の適正化 維持管理費(上記以外)の適正化	3	-4	-2	-1	-3	-7	-1	-1	-2	7	7	10			
	うち職員給与費中の退職手当															
⑥その他( )																
改善額																
計画前5年間改善額 合計													9		改善額 合計	17
															(参考) 補償金免除額	14

○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/㎡未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例：未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例：建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方  
使用料単価150円/㎡以上のため、使用料改定は現在考えていません。
- 民間委託の取組状況  
各地区の処理場等施設の管理は民間に委託済みです。給与構造の見直しは平成18年度に実施済みです。
- その他に記載された項目に関する取組等